

防災対応力の強化について

1 趣旨

防災対応力の強化について、令和7年度の取組状況及び今後の課題について報告する。

2 基本的な考え方

区民、住民防災組織、地域団体、企業等の多様な地域の主体が、自発的な意思と相互の連携により、個々の事情と地域の特性をとらえた防災対策を講じ、様々な災害から身を守る防災行動力を身につけ、安全・安心なまちをつくっていく。そのため、社会変化や技術進歩に応じて新たなデジタル技術等を活用し、取り組んでいく。

3 令和7年度の主な取組

(1) 避難行動要支援者管理のシステム化

1人で歩いて避難所に移動できない高齢者や障害者などの避難行動要支援者の名簿管理システムを令和7年7月に導入した。当該システムの導入より、事務の効率化、名簿の正確性の確保のほか、地図機能と連携し、安否確認等の必要な支援の迅速化を図る。

(2) 備蓄物資管理システムの導入及び備蓄倉庫の整備運用

災害用備蓄物資をシステムで一元管理し、災害時に迅速かつ的確な在庫管理を可能とするため、備蓄物資管理システムを令和8年1月に導入する。また、指定避難所及び備蓄倉庫の整備運用として、棚卸、レイアウト改善及び倉庫の間取り図を作成することにより、当該システムと合わせて災害対応力の向上を図る。

(3) 他自治体及び民間団体との連携及び訓練の実施

令和6年度末現在において、災害時における物資、機材、飲料水等の供給及び職員の派遣等にかかる協定を締結した自治体が127あるほか、医療救護、燃料等の優先供給、車両の調達、宿泊施設の確保、し尿の処理等にかかる協定を締結した民間団体等が237ある。令和7年度も様々な民間団体等から協定締結の打診を受け、3団体と新たに協定を締結したほか、5団体と調整を行っている。協定は実効性を伴うことが重要であるため、共同で訓練を実施するなど、連携を強化していく。

4 令和8年度以降の主な課題

(1) 墨田区災害復興マニュアルの改定

災害発生後の被災者支援や生活再建、地域復興、未来のまちづくり等を円滑かつ計画的に進めるための対応手順を体系的に定めるマニュアルを改定する。

(2) 避難行動要支援者の支援体制の強化

防災部門と福祉部門が連携し、避難行動要支援者の個別避難計画を作成し、また、避難訓練等を推進するため、要支援者支援に特化した体制の強化を検討していく。

(3) 避難所の受付や運営のシステム化

避難所運営の経験がない住民が避難所に来ても、互いに協力して避難所を開設できるよう、地域防災活動拠点会議に参加している町会等と共に避難所受付セットの内容を整理し、改善していく。また、避難所は原則として区民が利用するが、区民以外の利用もありうることから、受付システムについては、区単独ではなく広域自治体で開発することが効率的である。現在、東京都で同種システムの開発を検討していることから、これを注視していく。